

平成23年度版

みんなで考えよう！

習志野市の財政状況

～公共施設再生と財政状況～

平成23年6月

経営改革推進室・財政課

本日の内容

I. 国の財政、市の財政

II. 公共施設の現状と 再生に向けた取り組み

(1) 国の財政事情《平成23年度当初予算》

◆一般会計歳入歳出予算総表

(単位:億円)

区 分		平成21年度 当初予算	平成22年度 当初予算	平成23年度 政府案
歳 入	税 収	461,030	373,960	409,270
	そ の 他 収 入	91,510	106,002	71,866
	公 債 金	332,940	443,030	442,980
	合 計	885,480	922,992	924,116
歳 出	国 債 費	202,437	206,491	215,491
	基礎的財政収支対象経費	683,043	709,319	708,625
	社会 保 障 関 係 費	248,344	272,686	287,079
	地 方 交 付 税 等	165,733	174,777	167,845
	合 計	885,480	922,992	924,116
公 債 依 存 度		37.6%	48.0%	47.9%
一般会計基礎的財政収支		▲ 130,503	▲ 236,539	▲ 227,489

(注1)平成22年度は昭和21年度以来初めて税収が公債金を下回った。

(注2)平成22年度当初予算の一般会計歳出には、上記の内訳のほか平成20年度決算不足補てん繰戻(7,182億円)が含まれる。

(注3)一般会計基礎的財政収支(プライマリー・バランス)は、「国債費－公債金」として簡便に計算したものであり、SNAベースの中央政府の基礎的財政収支とは異なる。

◆債務の状況

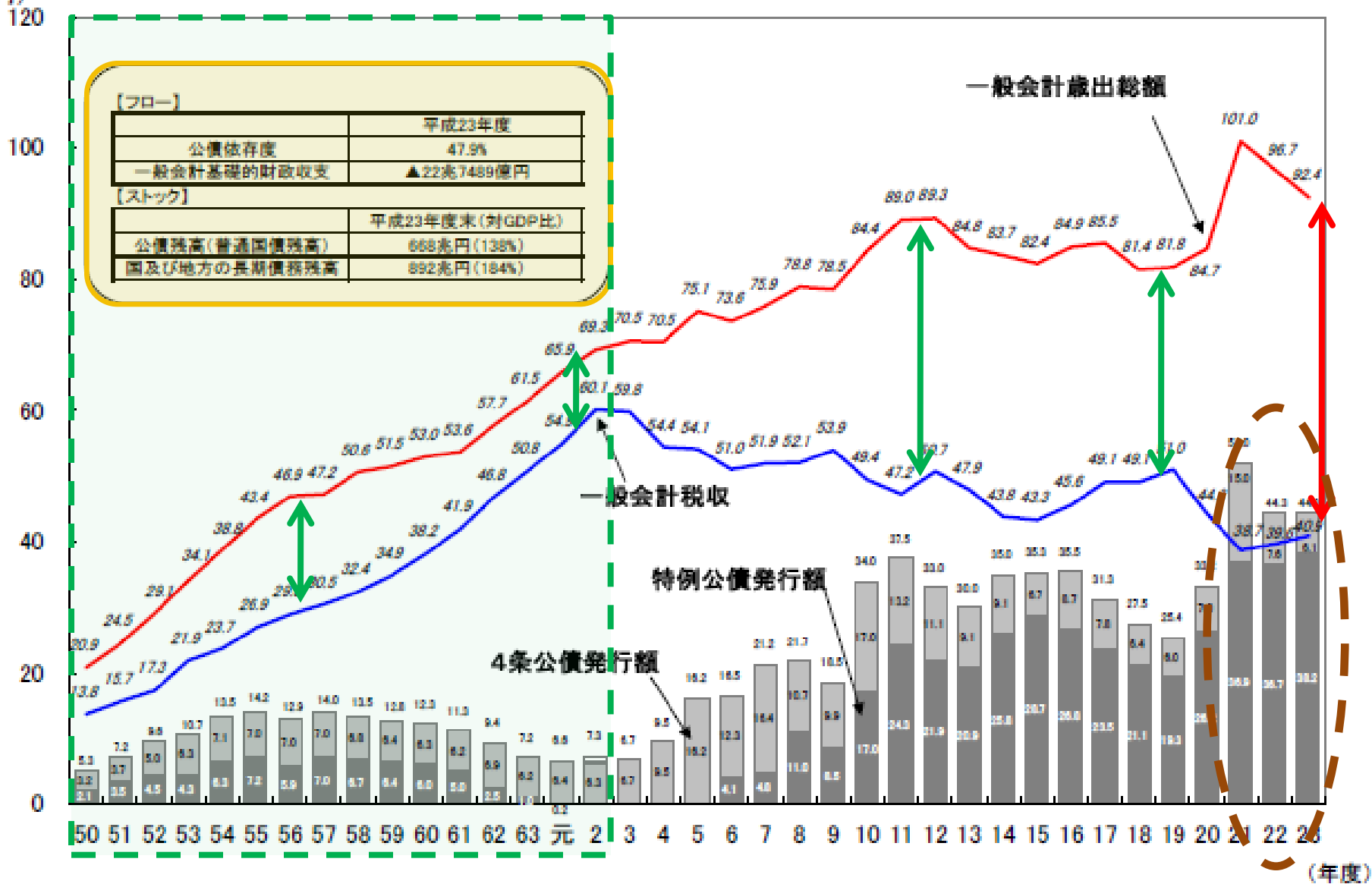
(単位:兆円)

区 分	平成21年度末(実績)	平成22年度末(実績見込)	平成23年度末(政府案)
公債残高(普通国債残高)	594	642	668
対 G D P 比	125%	134%	139%
国及び地方の長期債務残高	819	869	892
対 G D P 比	173%	181%	184%

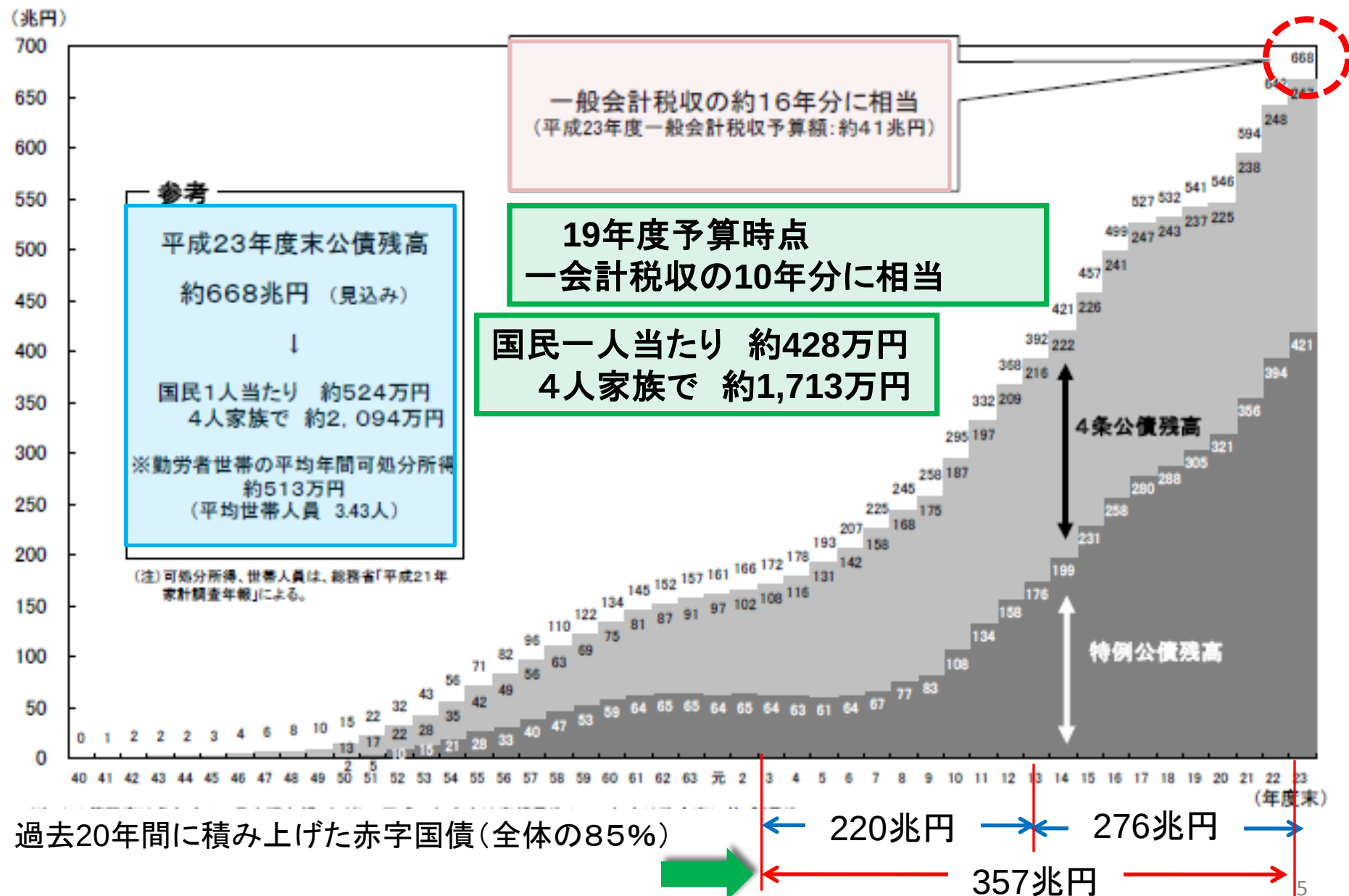
(注4)GDPは、平成21年度は実績値、22年度は実績見込み、23年度は政府見通しによる。

(2) 国の一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移

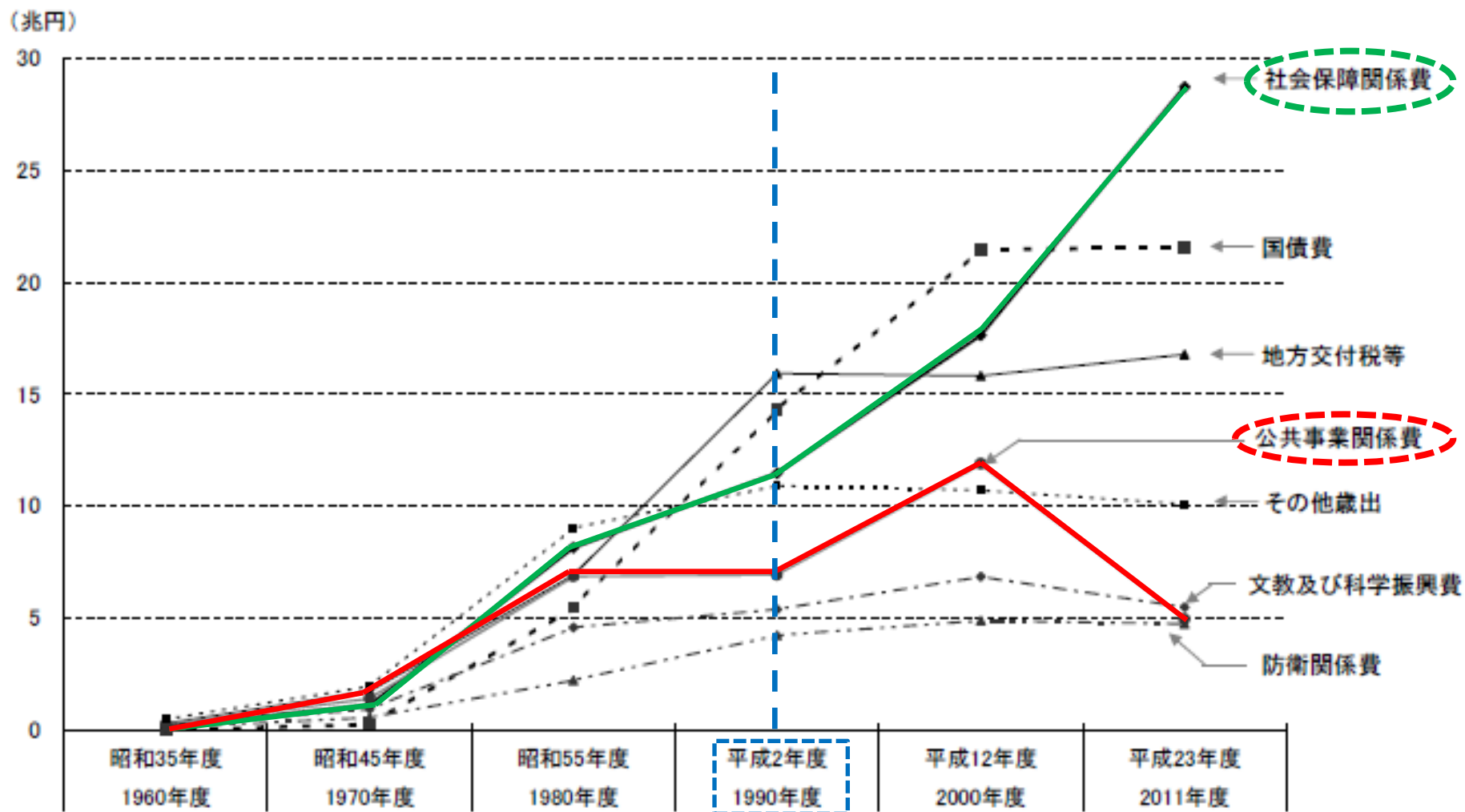
(兆円)



(3) 国の公債残高の累増



(4) 一般会計の主要経費別歳出額の推移



我が国の過去との比較

- 我が国の財政状況は、戦後の最悪期に匹敵する深刻さに直面しつつある。

戦争末期の最悪期

単年度公債依存度	昭和20年度	42%
国債残高	昭和19年度	GNP比 145%

前回:19年度の財政状況

単年度公債依存度	平成19年度	31%
国債残高	平成19年度	GDP比 105%

23年度の財政状況

単年度公債依存度	平成23年度	47.9%
国債残高	平成23年度	GDP比 138%

財政の現状がなぜ問題なのか？

問題点1

「このような財政状況がいつまでも持つ訳がない」という持続可能性への疑念から、社会経済の不安定感が続くこと。

問題点2

第二は、世代間の不公平が拡大していること。

問題点3

第三は、金利の上昇に対する極度の脆弱性。

金利上昇 → 利払費増加・民間経済不振 →
財政収支悪化 → 金利上昇の「破局のスパイラル」

習志野市の財政と行政改革の実行

(1) これまでの行政改革の成果

平成8年度に行政改革本部を設置

平成9年度から平成21年度までの13年間に
約83億8千万円の財政効果をあげた。

・人件費の削減

平成8年4月1日の職員数1,807人を22年4月1日までに
378人、20.9%削減。

⇒ 職員削減の効果を含め約58億4千万円削減

・事務事業の見直しによる削減

市単独事業、受益者負担の適正化、民間委託の推進。

⇒ 約25億4千万円削減

(2) 集中改革プランの数値目標

職員数の削減

人件費の抑制に取り組み、企業局を除く平成22年4月1日の職員数を1,341人以下とします。

【平成22年4月1日現在 1,339人】

債務の削減

平成22年度末の債務残高を776億円以下とします。

【平成21年度末現在 787億円】

経常収支比率の改善

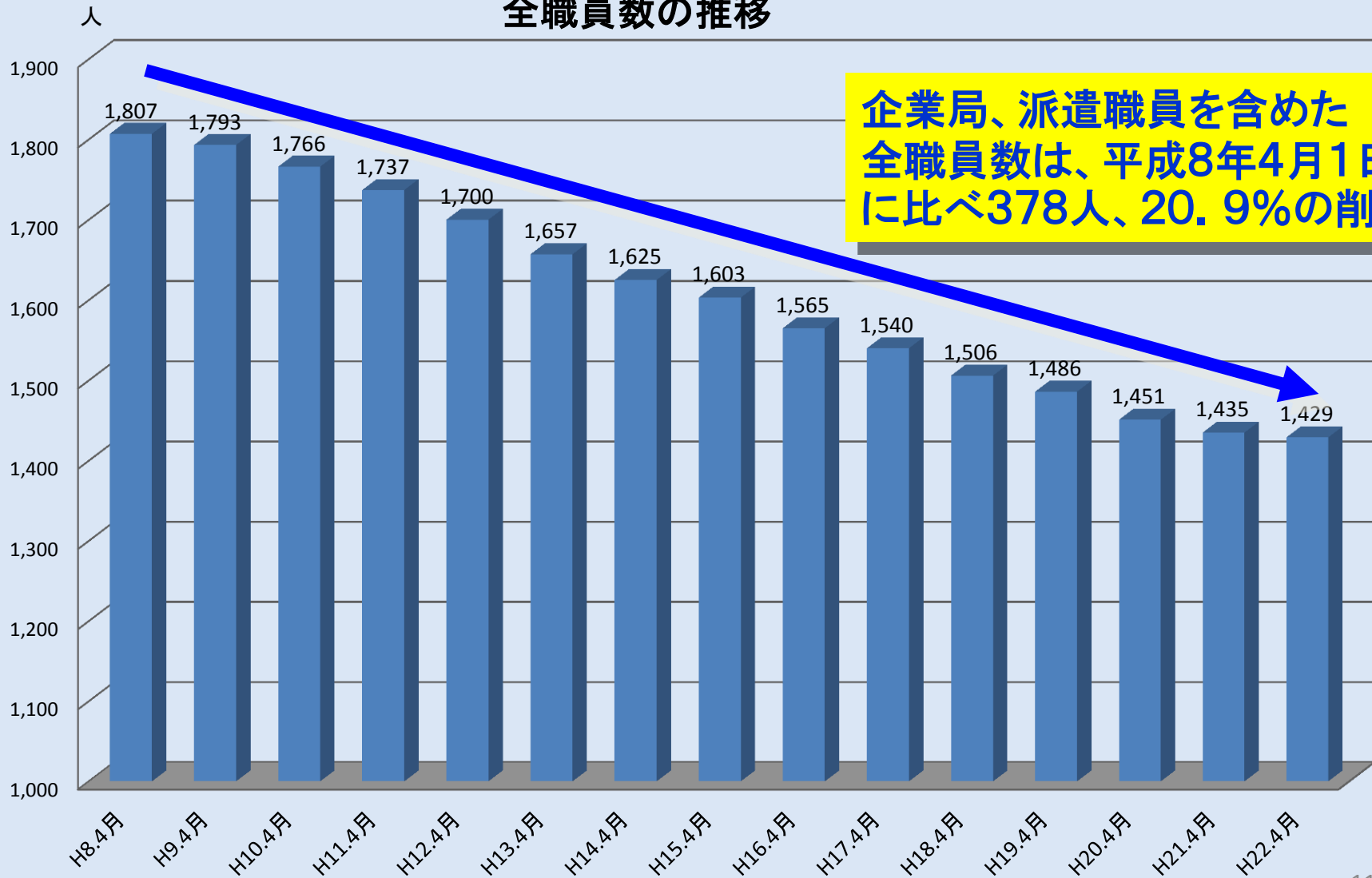
経常収支比率を85%以下にします。

【平成21年度決算 95.7%】

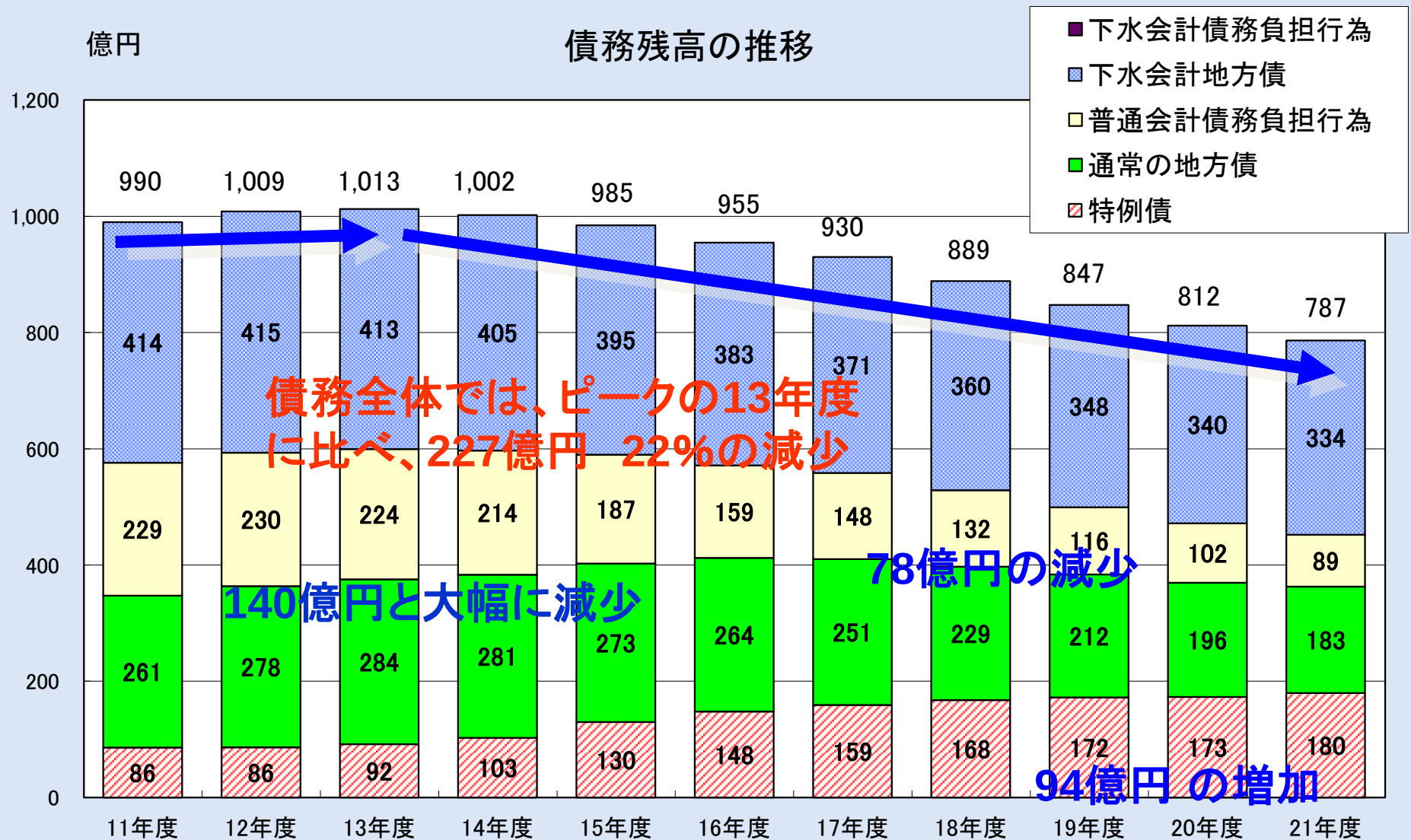
①職員数の推移

～平成8年4月1日からの全職員数の推移～

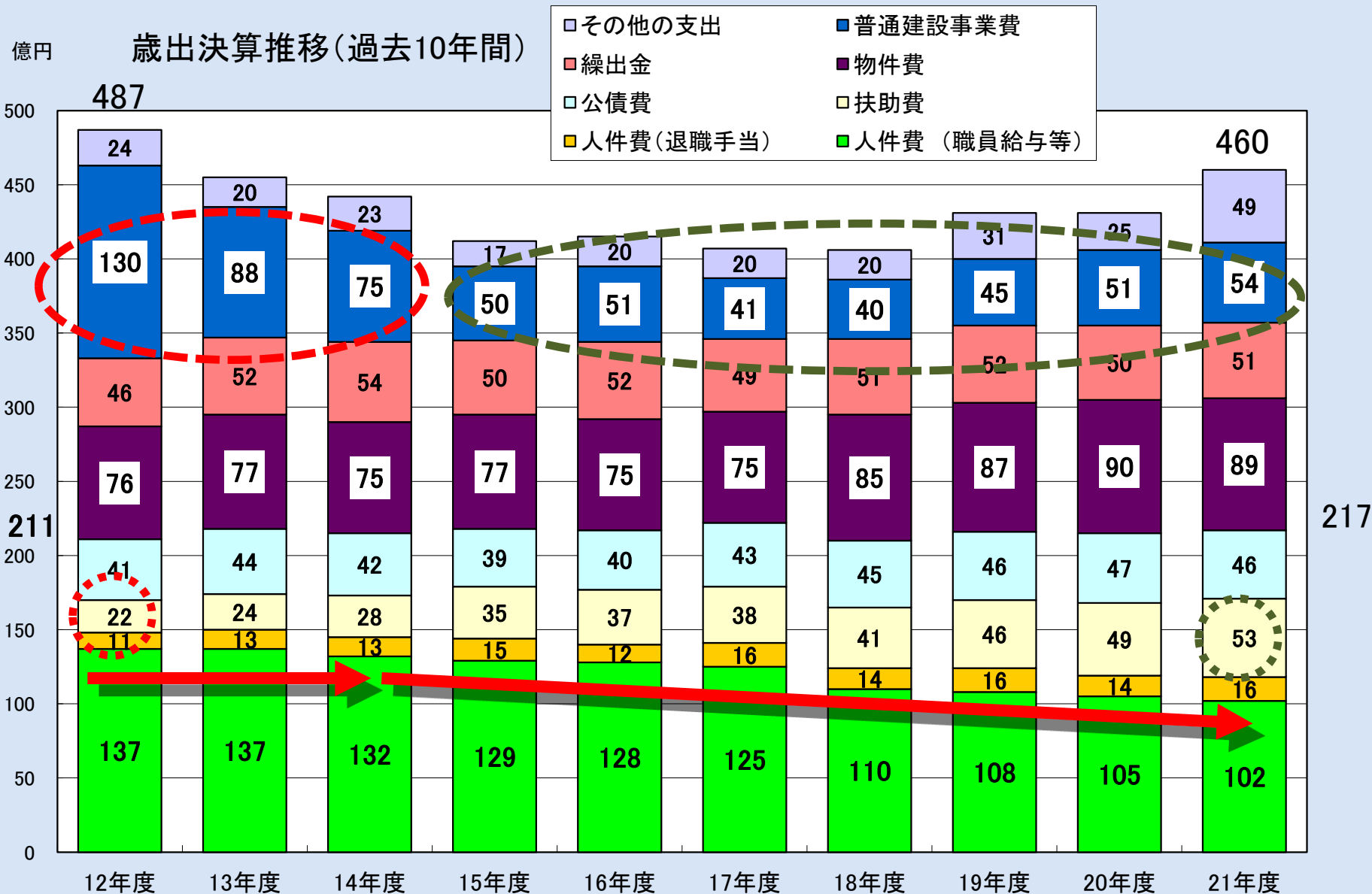
全職員数の推移



②債務残高の推移(全会計)



③過去10年間の歳出決算推移



(3) 集中改革プランの見直し

◆ 新たな「経営改革プラン」の策定

(計画期間：平成22年度～平成26年度)

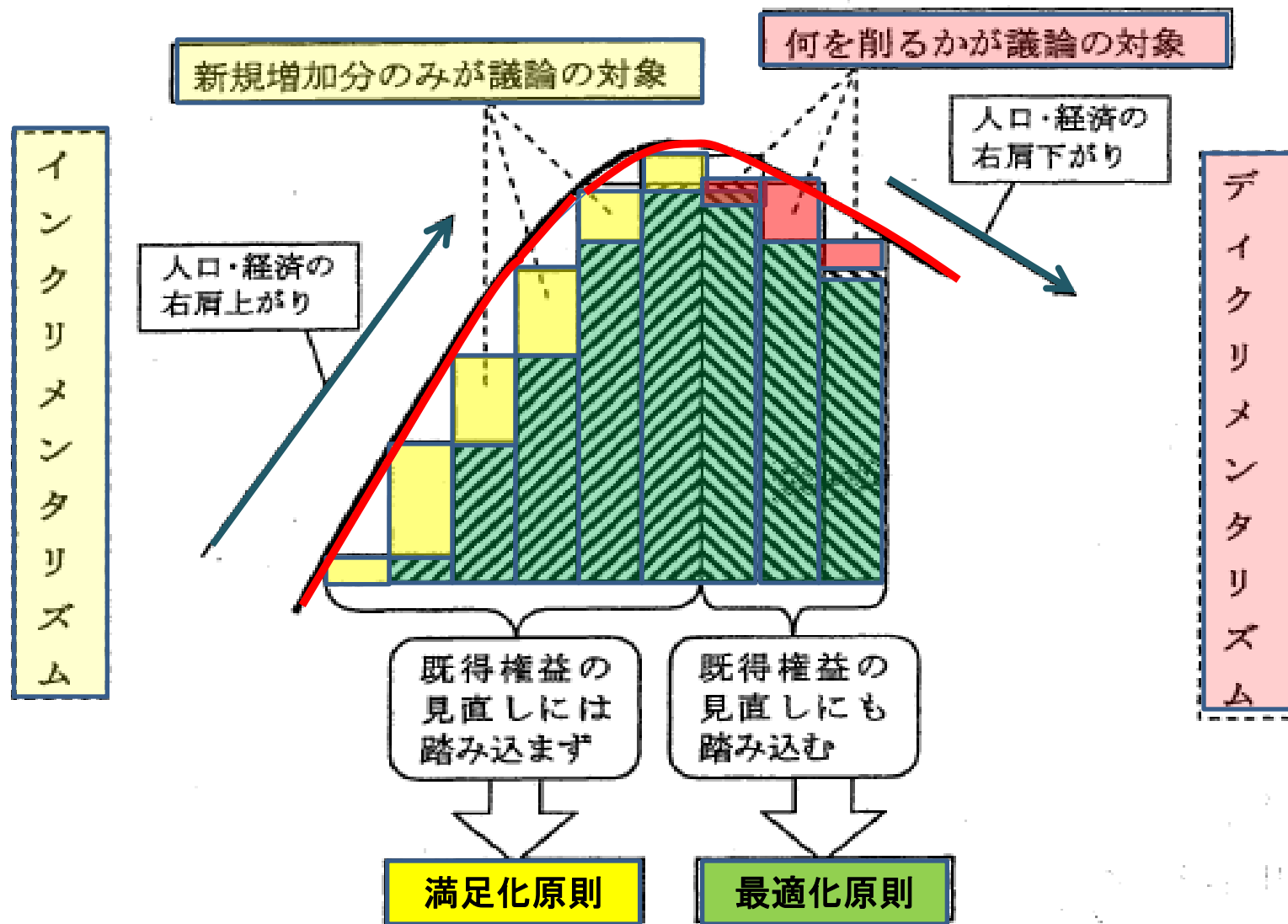
集中改革プランの実現に向け努力してきましたが、20年秋以降の世界規模での金融危機と、その影響による実体経済の悪化は、集中改革プランの想定を超えたものであり、本市の平成21年度予算編成にも大きな影響を与えました。

平成22年度以降には、さらに大きな影響を及ぼすことが予想されました。この厳しい状況変化に対応していくため、平成21年度中に、集中改革プランの見直しを実施し、平成22年度以降の行財政運営を持続可能なものとするために、新たな計画を策定しました。

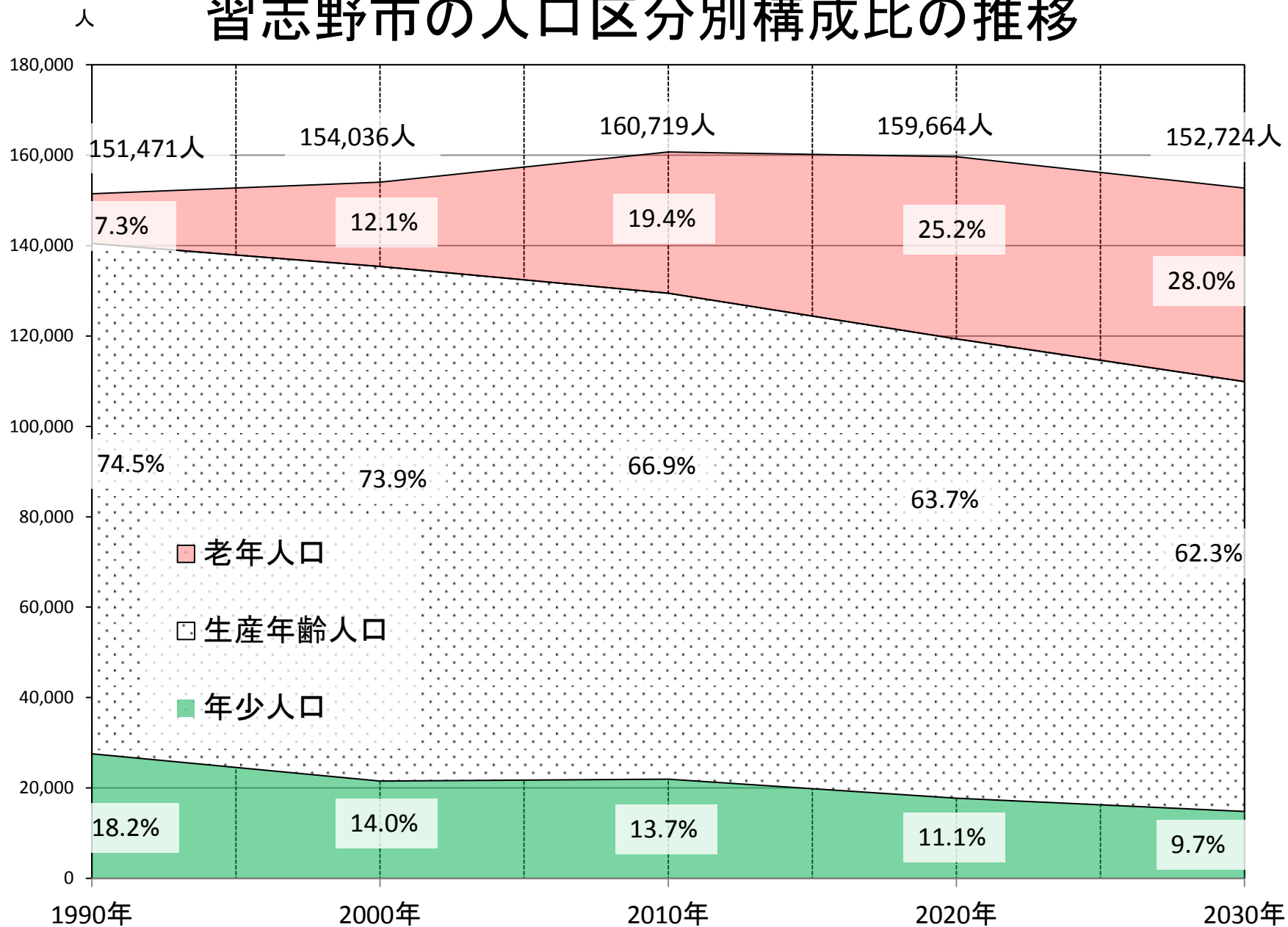
 「経営改革プラン」を作成し、引き続き、財政健全化に取り組んでいます。

満足化から最適化へ

<インクリメンタリズムとディクリメンタリズム>



習志野市の人口区分別構成比の推移



Ⅱ. 公共施設の現状と再生に向けた取り組み

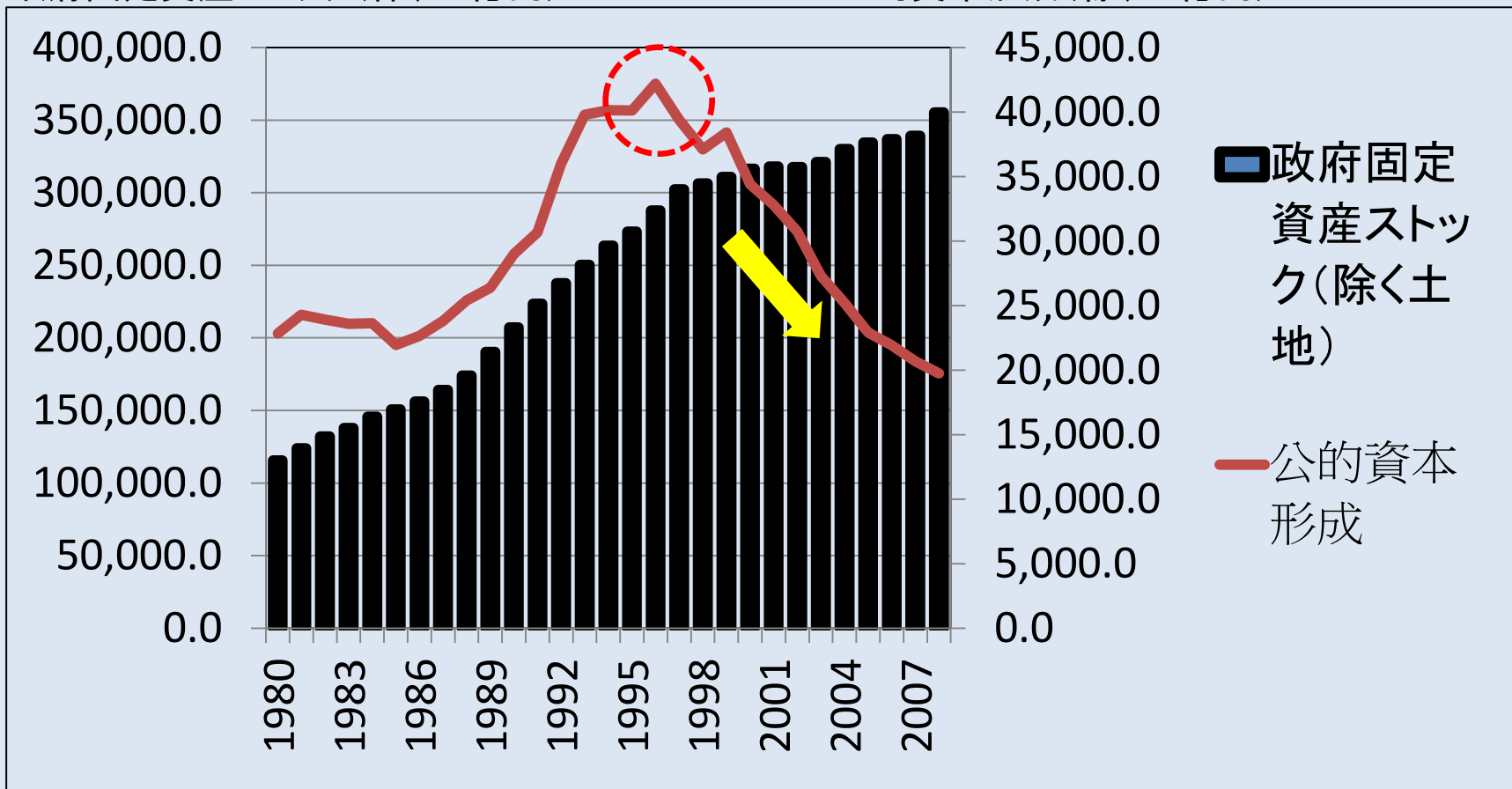
現状把握(総論): 公共施設老朽化問題とは？

我が国における 社会資本老朽化問題の 財政的側面と対応

1 社会資本の老朽化の所在（GDP統計）

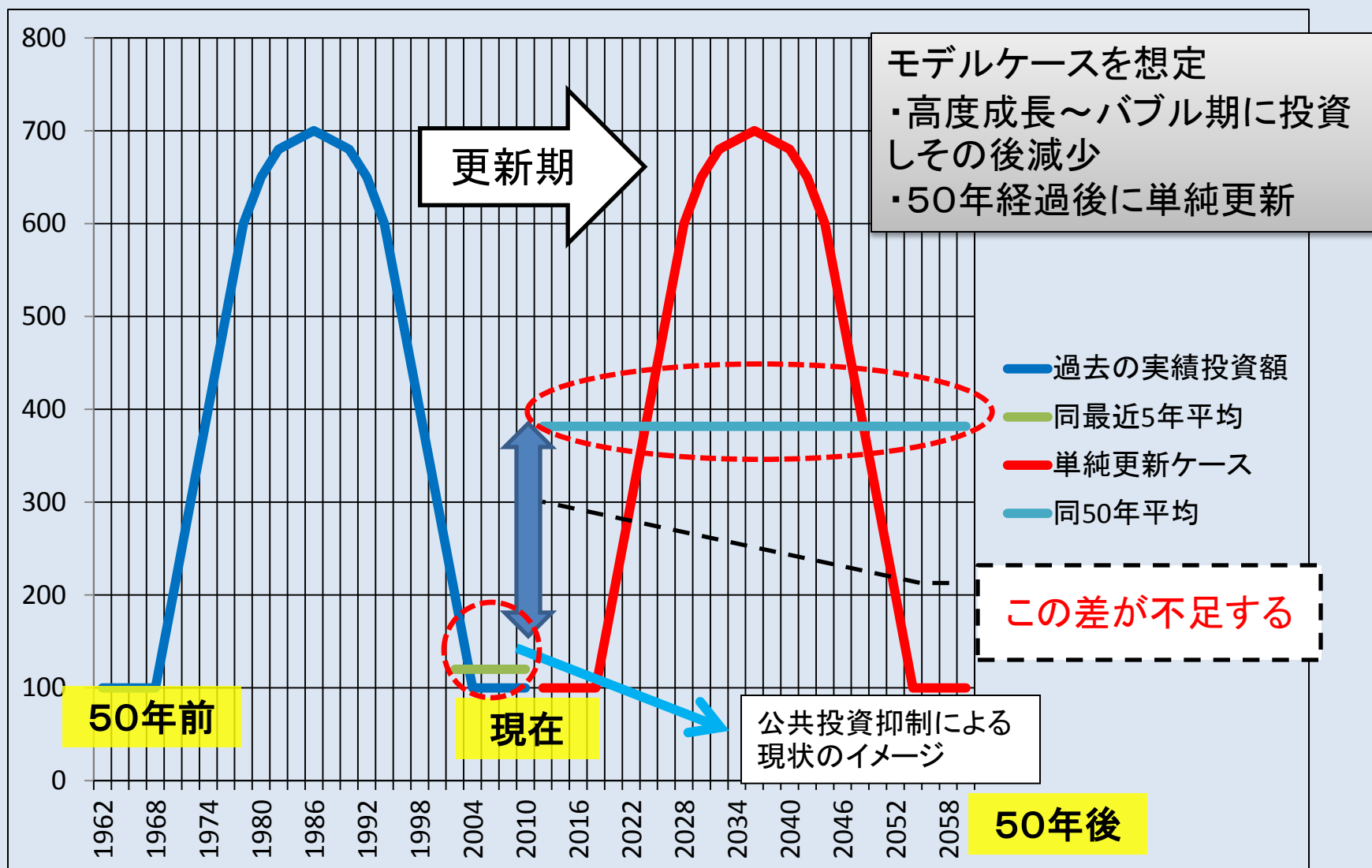
政府固定資産ストック(棒、10億円)

公的資本形成(線、10億円)



フローが減少しても、ストックは増加し続けている。ストックはいずれは更新が必要であり、更新投資必要額が増加していることを意味する。一方、フローが減少しているということは予算が減少していることを意味する。
つまり、「減った予算で増える需要をまかなう」必要が生じている。

2 更新投資圧力の財政イメージ



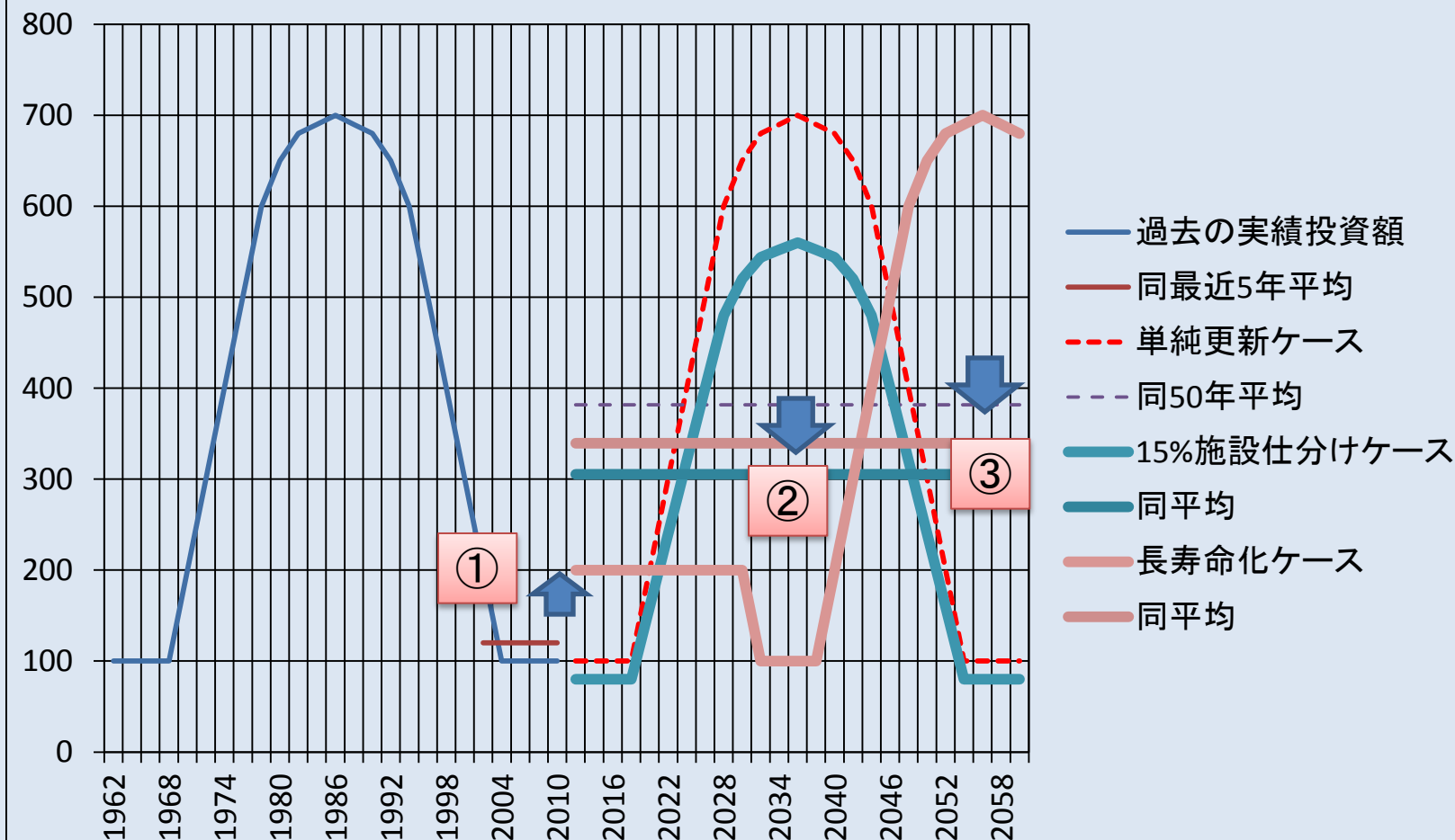
分かりやすくするため実際の数値よりも過大に表示している

3 更新投資資金不足の解消策

①別財源確保、歳入増加
(増税を含む)

②施設仕分け(人口減少に応じた削減)統廃合・多機能化

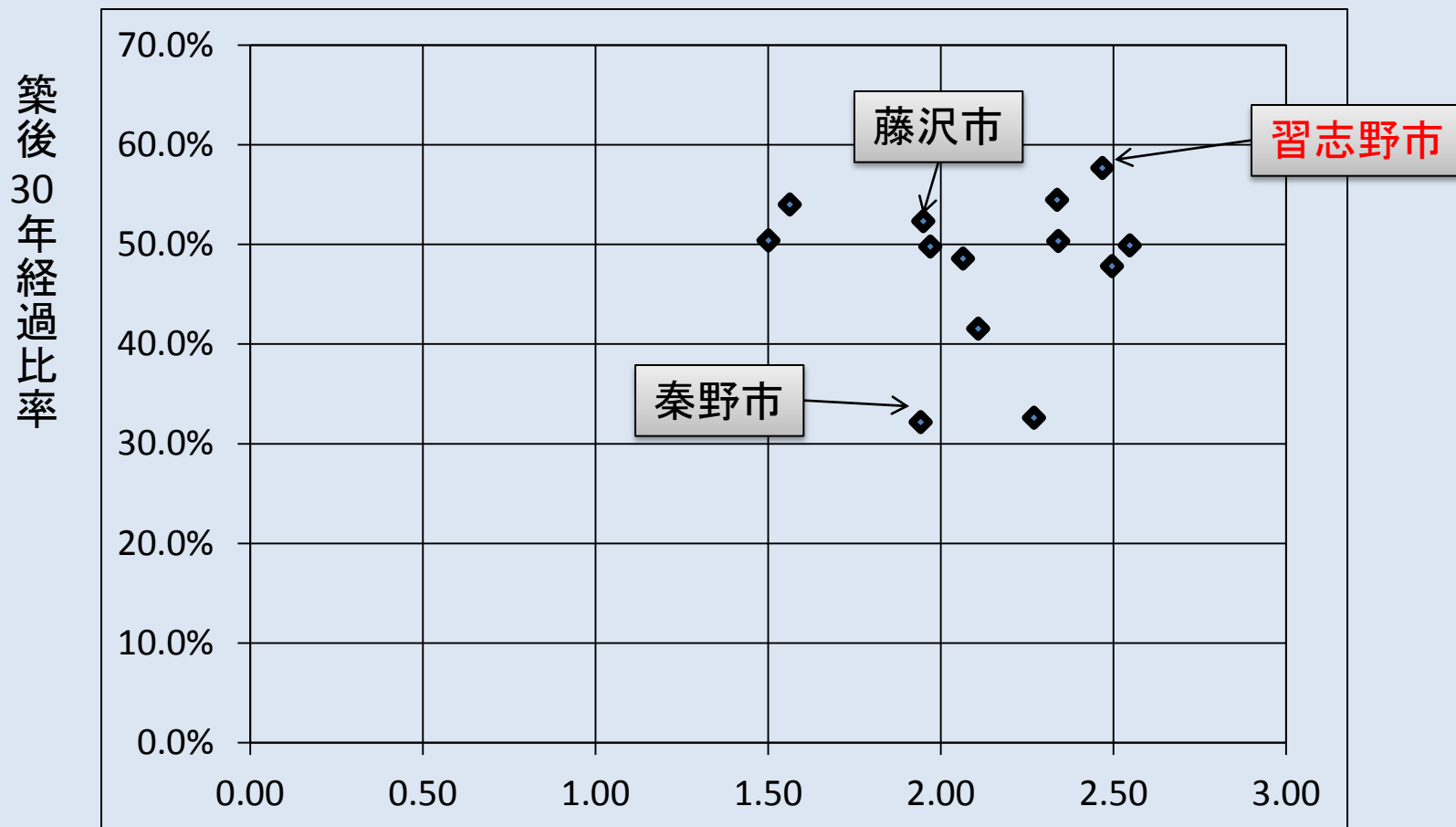
③長寿命化(当初は長寿命化のための投資が加わる)



「すべてを今まで通り」は無理であることを前提に、さまざまな方法の組み合わせで、「できるだけ機能を維持して、更新投資負担を減らすか」を考える必要がある。

4 都市部自治体の老朽化の現状

人口一人当たりの公共施設延べ床面積の大小、建築後30年を経過した老朽化施設の割合は、具体的な更新投資のあり方に大きな影響を与えることが想定される。



公共施設マネジメント白書
——施設の現状と運営状況の分析——



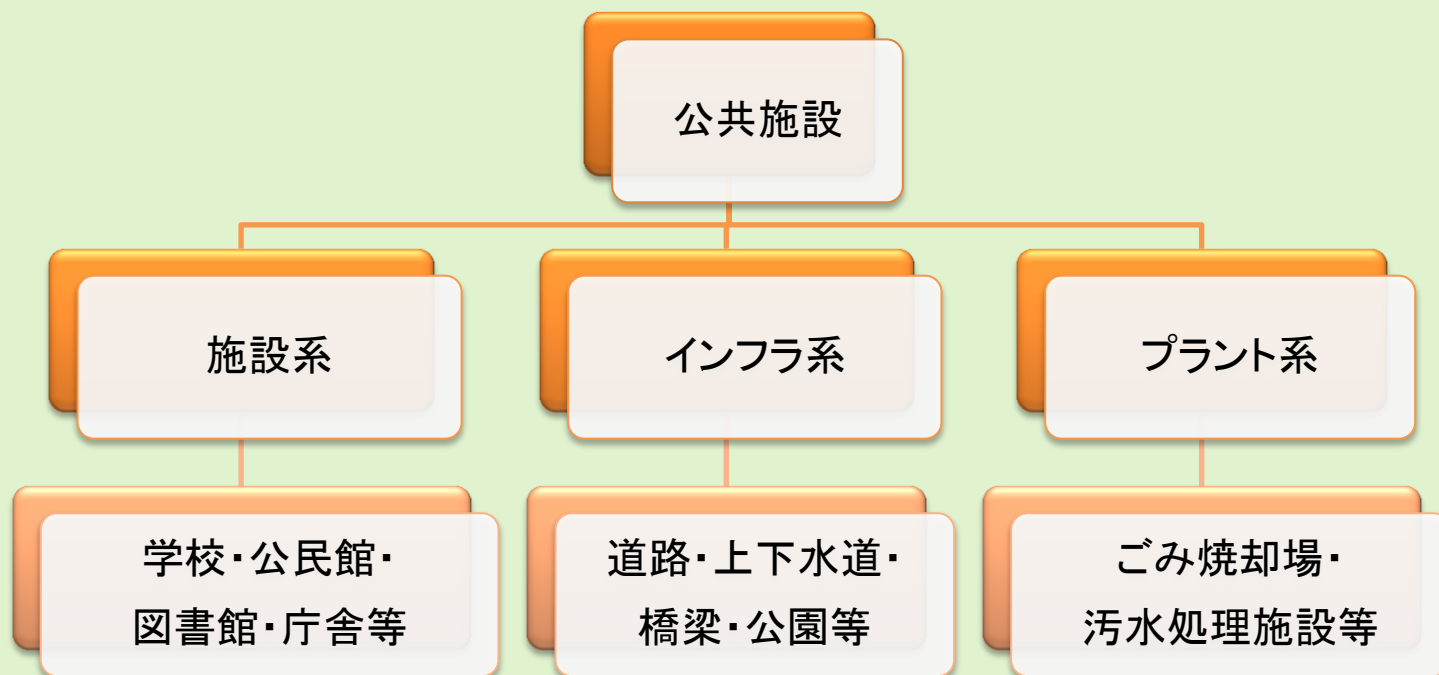
習志野市の公共施設の現状と 公共施設再生に向けた取り組み

2009年(平成21年)3月
習志野市

「公共施設」とは・・・

私たちの身の回りには、様々な「公共施設」があり、そこで、行政サービスが提供され、私たちの日々の暮らしを支え、また、豊かさや便利さを提供しています。

多くの公共施設は、都市化の進展とともに、一時期に集中的に整備されてきましたが、今まさに、これらの「公共施設」を更新する時期がやってきています。



- そこで、習志野市では、公共施設の老朽化問題に対応するため、まず最初に、その現状を把握するため、平成20年度に「**公共施設マネジメント白書**」を作成し、「**公共施設再生**」に向けた取り組みに着手しました。
- 「**公共施設再生**」とは、老朽化が進む公共施設のうち、特に「施設系」のあり方について**抜本的な見直し**を行い、その**適正な配置と効率的な管理運営を実現**し、将来世代により良い公共施設を引き継ぎ、時代の変化に応じた、必要性の高い公共サービスの提供を持続可能なものにしていくことです。

※今後、公共施設とは施設系（建物）のこととします。

主な公共施設の配置状況

公共施設の配置状況をみると、地域対応施設は1985年（S60年）の「習志野市長期計画」に示されている、**市民に身近な14のコミュニティを最小構成単位とし、小学校・幼稚園・保育所を配置**しています。

次に、中学校区をベースとした**7区分を構成単位として、中学校・公民館を配置**しています。更に、「習志野市都市マスタープラン」の地域整備方針の単位である5地域が次の区分になります。

この5地域は、日常的な生活圏の核となっている京成各駅及び、JR新習志野駅が有する駅勢圏をもとに、14コミュニティを区分したものです。**本市の公共施設は地域対応機能（公民館・図書館・福祉機能）を中心とした配置となっており、地域対応施設は、場合によっては、いくつかの機能を合わせて複合化した施設となっています。**

コミュニティ：まちづくりの最小単位

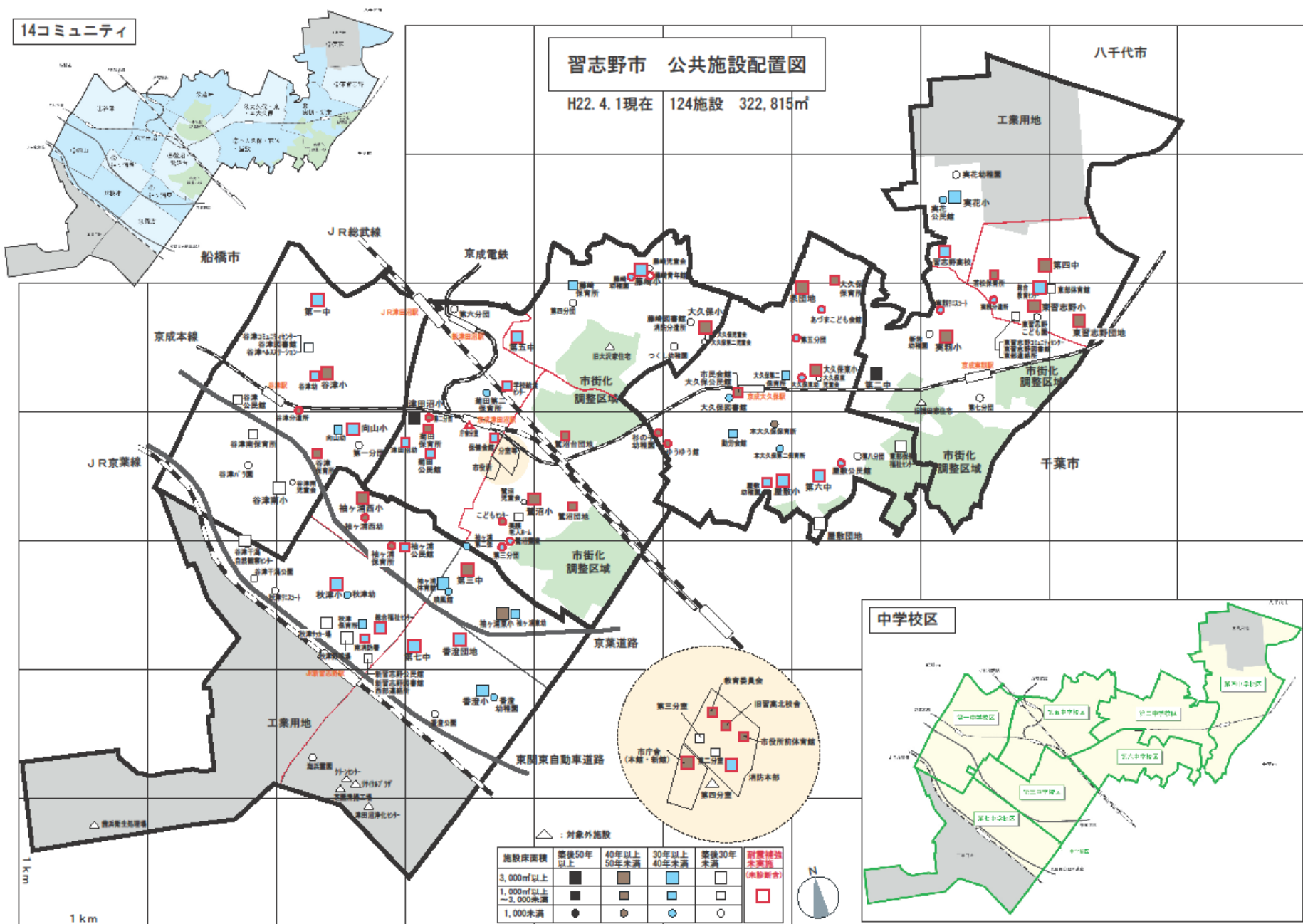
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
		谷津	向山	秋津 茜浜	香澄 芝園	袖ヶ浦 西	袖ヶ浦 東	鷺沼 鷺沼台	津田 沼	藤崎	本大久保 花咲 屋敷	大久保 本大久保	実新 栄	東 習志野	実花	
主な広域対応施設 【第4章対象施設】	機能															
	市役所															
	文化施設(ホール)(2)	財団														
	教育センター(1)															
	児童館(1)															
	青年館(1)															
	スポーツ	サッカー(1)														
		フットサル(1)														
		野球(3)														
		体育館(4)														
		テニス(3)														
		パークゴルフ(2)														
		福祉保健	高齢者福祉 養護老人ホーム(1) 老人福祉センター(2)													
	障害者福祉(2)															
障害児福祉(1)																
ヘルステーション(5)																
保健(1)																

主な地域対応施設 【第3章対象施設】	連絡所(2)														
	図書館(5)														
	ゆうゆう館(1)														
	コミュニティセンター(2)														
	公民館(7)														
	中学校(7)														
	小学校(16)														
	幼稚園(14)														
	保育所(13)														

こども園

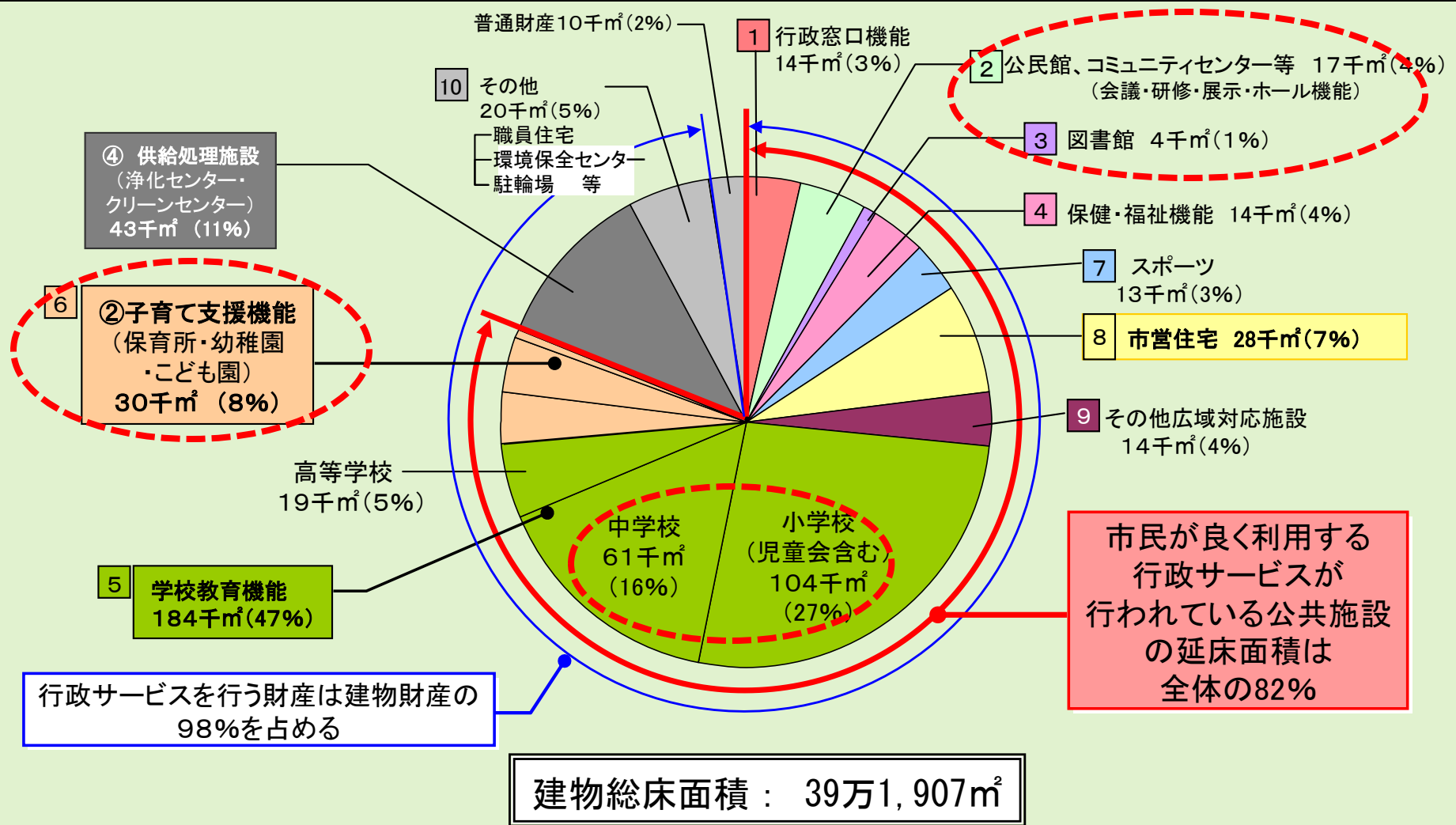
習志野市 公共施設配置図

H22.4.1現在 124施設 322,815㎡



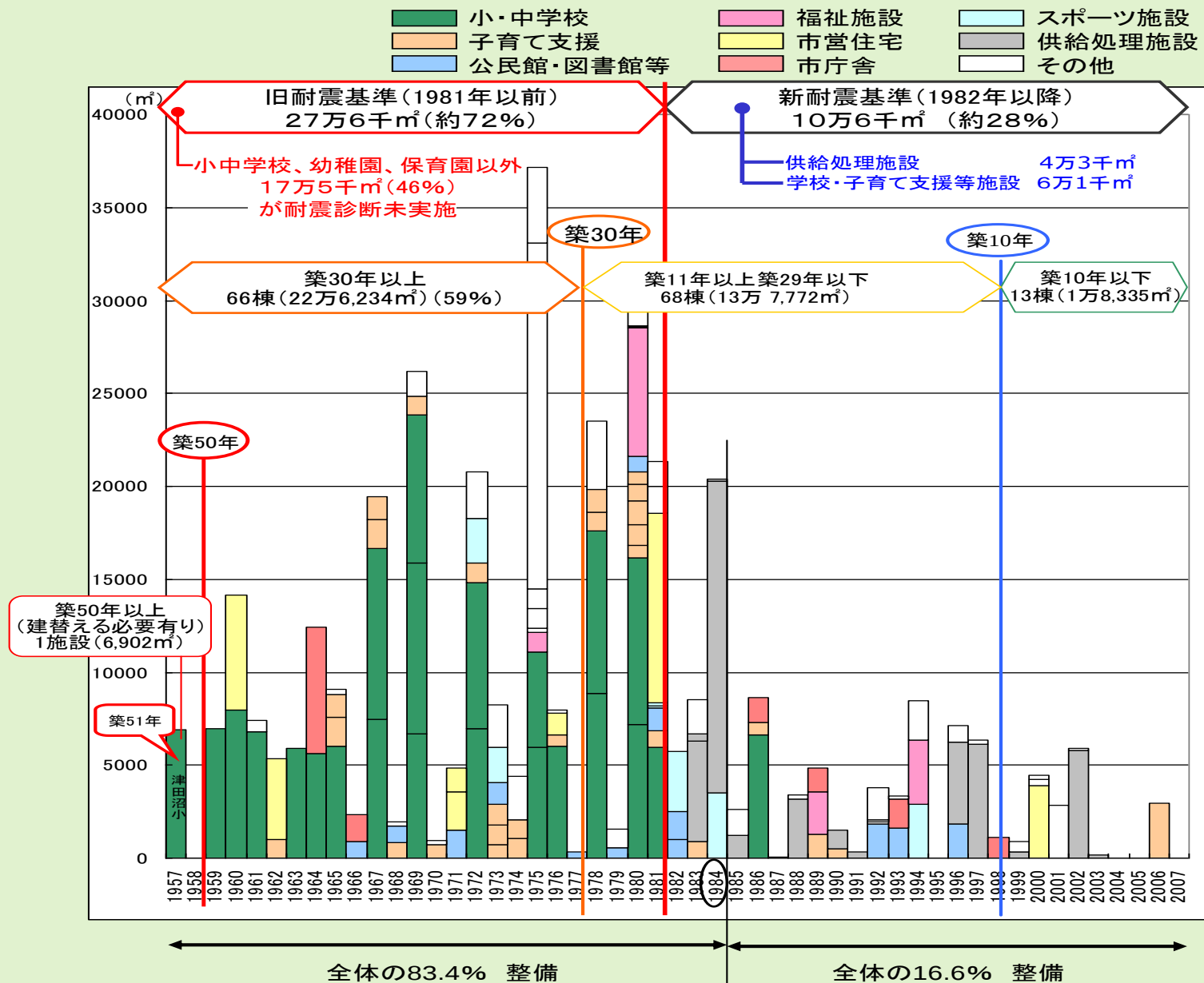
習志野市が保有する公共施設の現状

図1 利用目的別建物延べ床面積



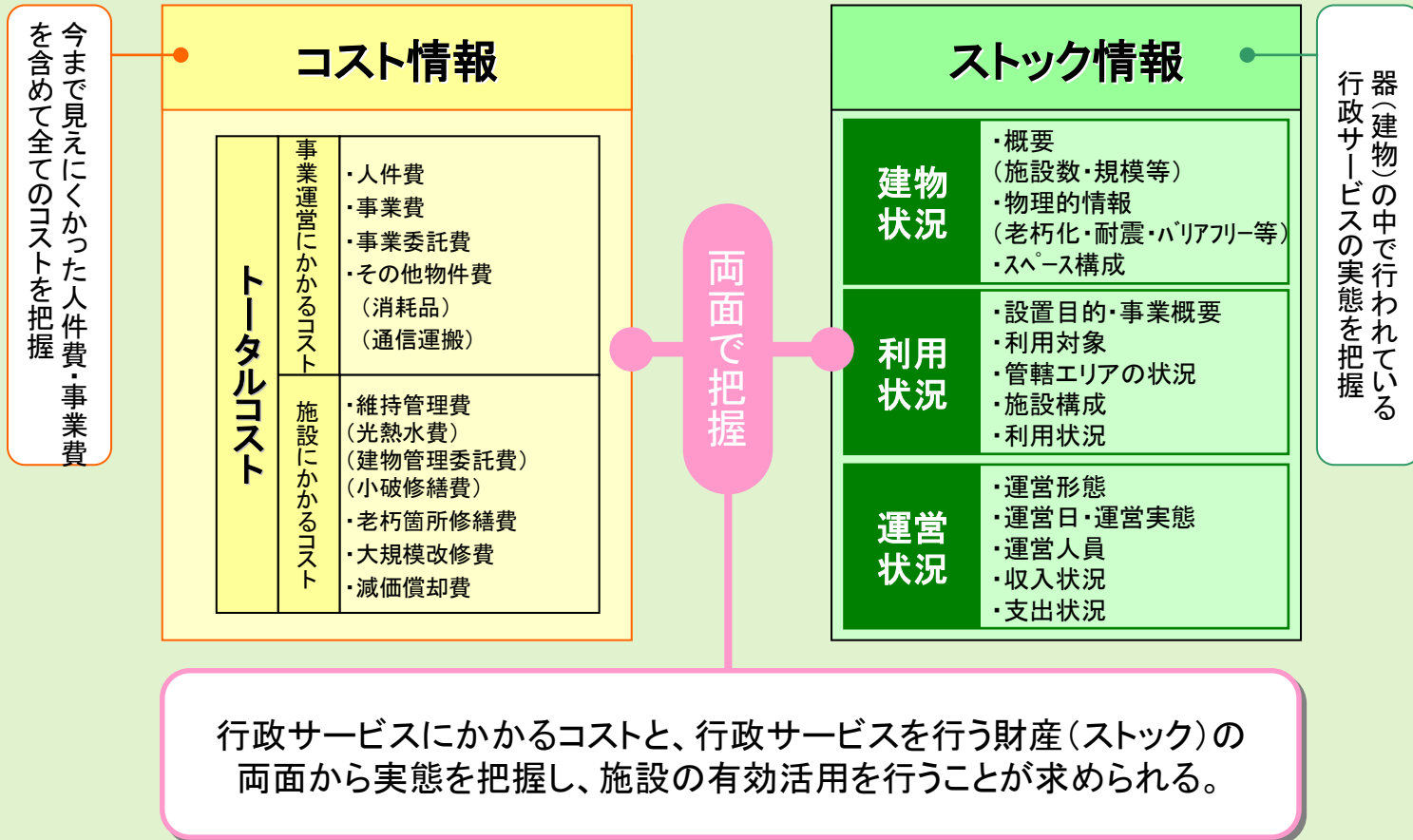
平成18年度現在

図2 公共施設の築年別建物延床面積



平成18年度現在

コスト情報とストック情報の把握



- 両面からの確かな実態把握をすることで、以下に挙げる有効活用の目的達成のための分析・検討を行うことができる。
 - ① 同一コストで、より良いサービスの提供を行う
 - ② サービスの質を落とすことなく、費用削減を行う
 - ③ もう少し費用をかければ、より大きい便益(効果)を出せないか
 - ④ 事業効果をより公平・効率的に達成できないか
 - ⑤ 公共が自ら行うよりも、民間が行った方が良いサービスになるのではないか

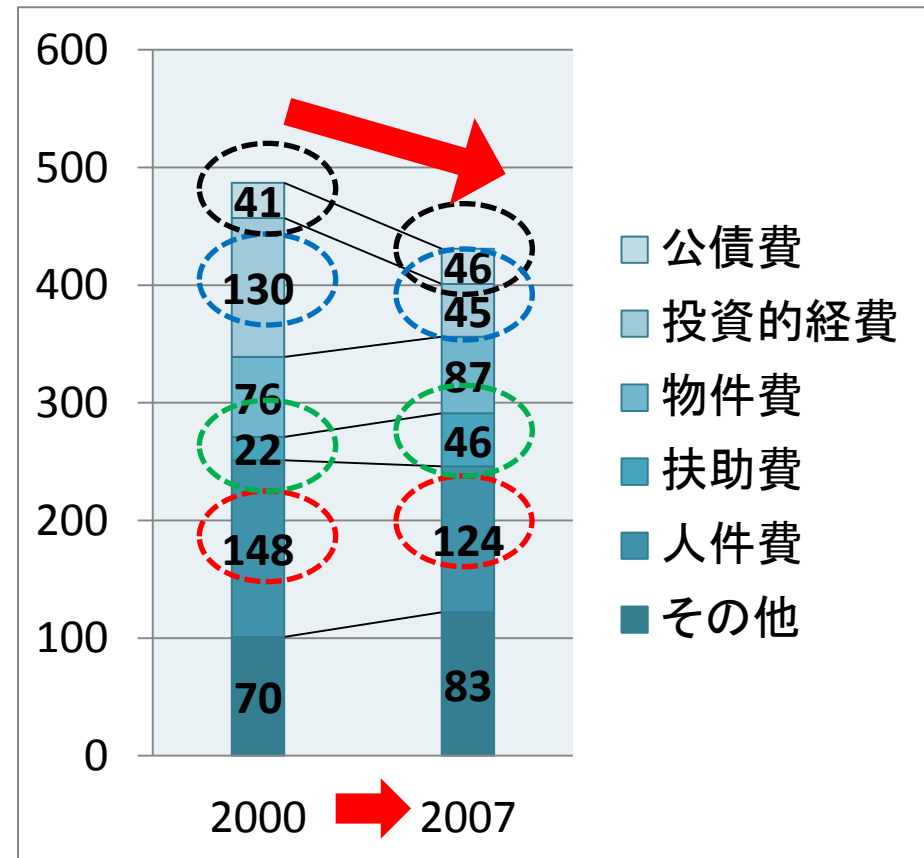
現在の公共施設を、そのままの規模で、 今後、建替えていくことは可能でしょうか？

- 公共施設の維持・運営、新設・建替えには、財源が必要です。
- もちろん、その他に子育て・教育・医療・介護・福祉 などにも財源が必要です。(⇒ 支出が増えます。)
- しかし、景気の低迷、少子高齢化による人口減少などの要因により、税金収入には、限りがあります。 (⇒ 収入の増加は見込めません。)
- その財源を確保するために、子供や孫の世代に負担を 先送りする、過大な借金をすることは許されません。
- 従って、**収入を増やし、支出を抑える**努力を行いつつ、**何を残し何を止めるか**を真剣に考える必要があります。

歳入の減少に見合った、歳出の削減はできているのでしょうか？

- 公債費（借金の元金・利息）は減らせません。
- 少子高齢化で、**扶助費（福祉関係費）**は増加傾向にあります。
- 歳出を歳入の範囲に抑えるために、**人件費（職員給与等）、投資的経費（公共投資）を削減**しています。

普通会計歳出内訳（億円）



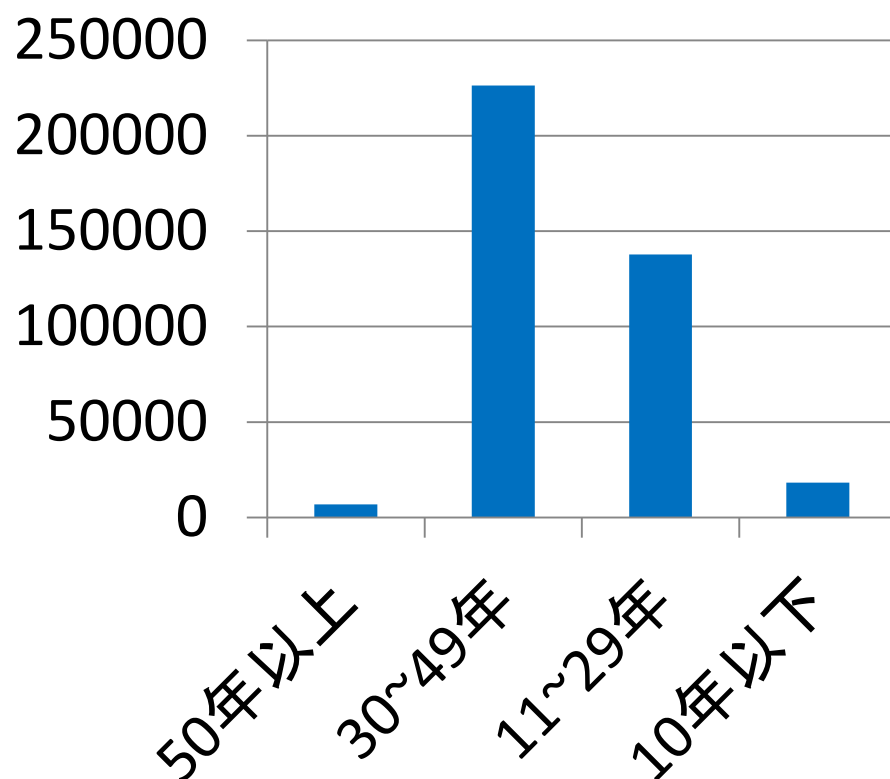
※00年度と07年度では、人件費と物件費の統計処理方法に変更があり、00年度と同じ基準だと、07年度の物件費は76億円、人件費は135億円になります。

投資的経費を抑えることの問題

- 不要不急の公共施設を作らず投資的経費を抑えることは、財政の健全性を維持するため必要でした。
- しかし、公共施設の維持補修、建替えが進んでいないため、別の問題が、発生してきています。
- それが老朽化**です。

公共施設の
床面積
(m²)

公共施設の老朽化



【試算】老朽化施設の建て替えに必要な費用

- 公共施設マネジメント白書を作成した時点では、建築後30年を超えた公共施設が全体の59%、床面積226千 m^2 存在します。
- これらの施設は、今後20年間に順次「建築後50年」となり、建物の一般的な寿命を迎えます。
- つまり、**20年以内に建替える必要があります**。
- 建替費用単価を350千円／ m^2 とすると、今後20年間で必要となる総費用は
$$226 \text{ 千 } \text{m}^2 \times 350 \text{ 千円 } / \text{m}^2 = \text{約800億円}$$
- **年平均約40億円**の事業費が必要です。

この数字はどういう意味を持つか？

- 建替え費用「**年平均約40億円**」は、2007年度の投資的経費45億円に匹敵する規模になります。
- 高齢化による歳入の減少、扶助費の増加を考えると、**今までの投資的経費の2倍の予算**を公共施設に使うことは難しいでしょう。
- さらに、これ以外に以下の要素があります。
 - **建築後49年以下の施設の大規模改修経費**
 - **上下水道、道路・橋りょう、ガスの更新投資**
- 今こそ、**公共施設について、皆で考える必要**があります。

習志野市の公共施設のあり方を考えましょう。

- どのような方法も痛みや我慢を伴います。
- しかし、避けて通れない道です。
- **子供や孫の世代につけを回さないために、今、決断する必要**があると思います。
- **公共施設マネジメント白書**は、そのために必要な情報を提供してくれます。
- 現在、習志野市の公共施設再生に向けて、有識者による「公共施設再生計画検討専門協議会」を中心に、将来世代により良い公共施設を引き継いでいくための、計画策定に向けて取り組んでいます。

IV. 公共施設再生に向けて【提言書】

- ▶ 様々な課題を抱える公共施設の再生を進めるために、現在、有識者による「**公共施設再生計画検討専門協議会**」を設置して、様々な角度から検討を行いました。
- ▶ その検討結果に基づき、将来世代により良い公共施設（資産）を引き継いでいくための考え方や方法についての「提言」をいただきました。
- ▶ この「提言」を基本として、公共施設再生に向けた市の**基本方針**を策定します。
- ▶ その後、基本方針に基づく**公共施設再生計画**を検討していきます。

公共施設再生のコンセプト

公共施設老朽化対策を悲観的に捉えるのではなく、これまで、先人が築いた資産を利用してきた私たち（市民）が、今度は、少子高齢化や環境問題など、時代の変化に対応した、**より良い資産を将来世代に引き継いで行くための事業**として取り組み、更には、新しい形の公共事業として、**地域経済の活性化**にも繋げて行く。

公共施設再生計画とは

老朽化が進む公共施設について、**持続可能な行財政運営**を念頭に、中長期の視点に立って、**将来のまちづくりを展望**する中で、様々な環境変化に対応しつつ、公共施設の適正な機能の確保、配置及び、効率的な管理運営を計画することを言う。

「再生」とは

耐震改修、老朽化対策改修、長寿命化、環境負荷低減、建替えなど、市民サービスの確保のために必要な公共施設の整備

総合計画との関係

公共施設再生計画の取り組みは、平成27年度から開始される**予定の次期総合計画**に位置付けていく。

提言書の内容

1. 今後の更新費用の試算

対象124施設を建替え、大規模改修を実施した場合の事業費を試算。試算期間は平成23(2011)～平成47(2035)年度の25年間。

【試算結果】

25年間の事業費総額: 1,184億円【1年平均:47億4千万円】

うち建替え事業費: 1,013億円【1年平均:40億5千万円】

うち大規模改修事業費: 171億円【1年平均: 6億8千万円】

2. 更新費用に充てる財源の試算

【試算結果】

公共施設更新等に充当可能な事業費は、年平均21億円、25年間では525億円。

3. 今後の更新可能性の試算(事業費ベース)

公共施設の建替え可能な割合は、事業費ベースで約52%

公共施設再生に向けた提言

提言1. 人口推計、財政状況に基づく公共施設保有総量の圧縮

人口推計、市民ニーズの変化、財政状況の予測を踏まえた中で、実現可能な公共施設の保有総量の圧縮を計画し、実行するための数値目標を提案する。

基本方針1

前章の試算結果に基づき、平成47(2035)年までに削減しなくてはならない公共施設更新事業費496億円のうち、その2分の1を保有面積の削減、残り2分の1を新たな財源確保で捻出することを計画する。

基本方針2

保有総量の圧縮を推進するため、耐用年数を経過した建物や 統廃合による建替えを除き、原則として新たな建物は建設しないものとする。

提言2. 施設重視から機能優先への転換と多機能化・複合化の推進

「施設ありき」の考え方ではなく、施設の「機能」を重視し、「機能」はできる限り維持しつつ「施設」は削減していくという発想が必要。

類似した機能を有する施設は、その稼働率や空きスペースの状況を検証しつつ統合を含め検討し、用途の異なる施設についても機能面からの多機能化・複合化を視野に、効率的な機能の配置を計画する中で、再生・再配置を計画する。

スケルトン・インフィル(SI)の考え方に基づく施設整備を提案。

提言3. 市民ニーズ、社会環境の変化を踏まえた総量圧縮に向けた優先順位の整理

最新のデータによる人口推計に基づき、少子高齢化の進行状況、高齢者人口の増加、保育需要の予測、児童生徒数の推移、生産年齢人口の減少に伴う税収への影響、更には、行政需要や市民ニーズの量と質の変化を把握し、社会環境の変化に応じた 公共施設更新の優先順位づけを行いつつ、公共施設の保有総量の圧縮を計画し、実行する。

既存施設については、時代の変化によって当初の設置目的と現状との乖離が発生している場合は、聖域なく機能の見直し、廃止を実行する。

提言4. 計画的な維持保全による長寿命化

建物評価を行い、その結果「長期に活用する施設」に区分された施設は、環境負荷の軽減（省エネ化）等に配慮しつつ、バリアフリー、ユニバーサルデザイン等の採用により、建物の利便性を考慮しながら計画的な保全を実行し、建物の長寿命化に努める。

提言5. 財政計画と連動した実現可能性の確保 【インフラ・プラント系施設の捕捉】

現有施設の維持管理・更新コストの把握に加え、LCC（ライフサイクルコスト）を試算し、市の財政に与える影響を含め施設のマネジメントを実施する。

インフラ・プラント系の維持管理・更新等の経費についても適切に試算する。

提言6. 計画実現に向けた公民連携・市民協働の推進

公共施設再生計画の策定段階における積極的な市民参加、意見聴取や事業計画立案における専門家の参画などの取り組みが必要。

また、再生計画に基づく施設運営開始後においても、施設の用途や目的に応じて、地域で管理、運営を行う仕組みや指定管理者制度の導入など、民間活力の導入による管理、運営を実施することも必要。

更に、公共施設の再生事業に対して、PFI、PPPなどの民間事業者の資金やノウハウを活用し、より効果的、効率的な事業執行を検討することも必要である。

提言7. 地域区分の検討

集約化を図っても徒歩圏を維持できる習志野市のコンパクトな 地域特性を考慮し、既成の地域区分を尊重しつつも、将来の人口動向、まちの特性を見据えた地域区分に基づく公共施設再生を 計画・検討することを提案する。

提言8. モデル事業の実施

機能の複合化・多機能化の効果、あるいは、施設整備にあたっての民間ノウハウの活用の効果など、今後の公共施設再生についての具体的な検証及び、その手法の有効性を確認するためにモデル事業の検討を提案する。

提言9. 財源確保策への提案

- (1) 単価の削減努力
- (2) 資産の有効活用の推進
- (3) 利用者負担の適正化
- (4) 減価償却費の考え方の導入及び、基金の創設と積立のルール化

提言10. 市庁舎、小・中学校等の公共施設の災害対策本部及び避難所機能の強化

今後に向けた取り組み

- ➡ 厳しい財政状況の中で公共施設改善計画を具体化するための手法の研究

「公民連携(PPP)」の考え方を検討

P_ubl_ic=「公」

P_rivat_e=「民」

P_artner_ship=「連携」

最近の日本のPPP事例

奈良県養徳学舎(大学生寮)事業

築後50年を経過し、老朽化し、耐震化も必要な、学生寮を建替えるにあたり、県の所有地を、学舎用地と民間事業者が借用する用地に分け、民間事業者が学舎と民間収益施設を建設することで、税金を投資することなく、学舎の建替えができ、更に県は地代収入が得られた。



終

経営改革プラン、公共施設マネジメント白書
公共施設再生計画検討専門協議会などの情報は
習志野市のホームページに掲載されています。